

令和3年4月8日

道路局企画課

交通拠点に係るガイドラインを策定し、バスタプロジェクトを全国に展開

～みち・えき・まちが一体となった未来空間の創出に向けて～

国土交通省では、バスタプロジェクトの推進に向けて、「バスタプロジェクト推進検討会」（座長：羽藤英二東京大学大学院教授）を設置し、交通拠点の機能強化に関する計画を検討する際の留意点等について「**交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン**」として取りまとめました。

また、今年度から新たに3箇所では事業を開始するなど取組の拡大を進めており、今後、本ガイドラインを活用し、バスタプロジェクトの全国展開を一層推進します。

高速バス等のターミナルとして「バスタ新宿」を平成28年4月4日に開業し、開業から5年目を迎えました。また、平成29年8月22日社会資本整備審議会道路分科会建議において「高速道路ネットワークの進展により、高速バスは広域公共交通として中距離輸送の基幹となるものであり、あり方や仕組みの検討も含めて積極的な取組が必要」とされていること等を踏まえ、国土交通省では、集約型公共交通ターミナルの整備等により交通拠点の機能強化を図る「バスタプロジェクト」を推進しています。

バスタプロジェクトの全国展開に向けて、「**バスタプロジェクト推進検討会**」（座長：羽藤英二東京大学大学院教授（構成員は別紙1を参照））を令和2年9月に設置して検討を進めていますが、このたび、**交通拠点の機能強化に関する取組を進める際に参照できるように「交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン」**を取りまとめました（概要は別紙2を参照）。

また、バスタプロジェクトでは、品川駅西口、新潟駅、神戸三宮駅において事業を進めていますが、今年度には新たに追浜駅、近鉄四日市駅、呉駅で事業を立ち上げます。また、調査中の箇所も新たに追加し、取組を拡大しています（プロジェクトを推進中の箇所は別紙3を参照）。

今後、本ガイドラインを活用し、バスタプロジェクトを一層推進し、道路ネットワークにおける交通拠点の機能強化を進めてまいります。

<「交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン」（令和3年4月）>

<https://www.mlit.go.jp/road/busterminal/index.html#4>

<問い合わせ先>

国土交通省 道路局 企画課評価室 原田、藤田

TEL：03-5253-8111（内線 37682、37684）、03-5253-8593（課直通）

FAX：03-5253-1618

バスプロジェクト推進検討会 構成員名簿

氏名	役職
有識者	
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学分野 教授
楠田 悦子	モビリティジャーナリスト
児玉 千絵	國學院大學研究開発推進機構 助教
塩見 康博	立命館大学理工学部環境都市工学科 准教授
瀬谷 創	神戸大学大学院工学研究科 准教授
力石 真	広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授
◎ 羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科 教授
福田 大輔	東京大学大学院工学系研究科 教授
牧村 和彦	一般財団法人計量計画研究所 業務執行理事(企画戦略担当)
柳沼 秀樹	東京理科大学理工学部土木工学科 准教授
事業者	
船戸 裕司	公益社団法人日本バス協会 常務理事
松谷 輝矢	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 常務理事
横原 寛	日本バスターミナル協会 会長
オブザーバー	
総合政策局モビリティサービス推進課	
都市局都市計画課都市計画調査室	
都市局街路交通施設課	
都市局市街地整備課	
自動車局総務課企画室	
自動車局旅客課	
事務局	
道路局企画課評価室	

◎座長
(敬称略)

- バスタプロジェクト**は、次世代モビリティも見据えた**集約型公共交通ターミナル**を官民連携により整備し、モビリティネットワークのトータルマネジメントを行うものであり、国土強靱化や地方創生などの観点を加えつつ交通拠点を中心とした未来志向のまちづくりを目指す取組。
- バスタプロジェクトを全国展開するにあたり、その主体となる**道路管理者にとって、交通拠点整備の計画を立案する際に共通して把握しておくべき知識・ノウハウを整理してガイドラインとして取りまとめたもの。**
- 第1部：計画編では、交通拠点の意義や求められる機能等の考え方について整理。第2部：実務編では検討段階ごとに実施事項や留意点等を整理。

第1部 計画編

構成

第1章 道路ネットワークにおける交通拠点の意義

概要

- * 交通拠点の意義やバスタプロジェクトの経緯等を解説
- 1-1 モビリティの変化と交通拠点（ノード）の役割**
高速バス利用の広がりやシェアリングモビリティの普及に伴い、ノード（交通拠点）の重要性が拡大。
- 1-2 リンク中心からリンク×ノード×マネジメントへ**
これまでの道路整備はリンク中心だったが、今後はリンク×ノード×マネジメントにより道路ネットワークの機能強化が不可欠。
- 1-3 バスタプロジェクトに関するこれまでの経緯**
バスタ新宿の開業以降、道路分科会建議等を踏まえ、バスタプロジェクトを推進。広域道路交通計画で拠点を位置づけ、また、道路法改正により特定車両停留施設を創設し、プロジェクトを本格展開。
- 1-4 バスタプロジェクトが目指す取組**
次世代モビリティを先取りしつつ、リンクやノード、モビリティをトータルマネジメントし、道路交通ネットワークを機能強化。

第2章 バスタプロジェクトの概要

- * プロジェクトのコンセプト、交通拠点の類型について解説
- 2-1 交通拠点とバスタプロジェクト**
交通拠点における機能の連携、空間の共有により、みち・えき・まちが一体となった新たな未来空間を創出し、バスタプロジェクトのコンセプトを体現。
- 2-2 バスタプロジェクトにおける交通拠点の類型**
道路交通ネットワーク上の立地特性に応じて、マルチモードバスタ、ハイウェイバスタ、地域のバスタに区分し、特徴や事例を整理。

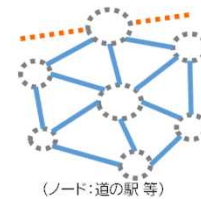
第3章 交通拠点に求められる機能

- * 交通拠点の機能の概要、ICT交通マネジメントについて解説
- 3-1 交通拠点に求められる機能の全体像**
交通拠点に求められる交通・防災・交流等の3つの機能について、それぞれ詳細化し、機能の全体像を整理。
- 3-2 交通拠点の具体的な機能**
詳細化した交通拠点の各機能について、バスタプロジェクトで重点的に取り組む交通結節機能、防災機能、地域の賑わい・拠点機能を含め、機能の内容や留意点、関連する施設・設備等を整理。
- 3-3 交通拠点における交通マネジメント**
交通拠点におけるICT等による交通マネジメントの高度化のイメージや参考事例（鉄道・空港等でICTを活用した取組）等について整理。

リンク中心からリンク×ノード×マネジメントへ

「個人所有」の時代

リンク中心

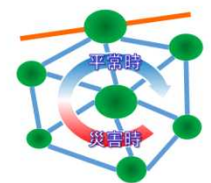


(ノード:道の駅等)

「シェアリング(共有)」の時代

リンク×ノード×マネジメント

(拠点) (利用、モビリティ)



交通拠点の類型化

マルチモードバスタ

既存の鉄道駅を中心とした総合的な交通拠点

- ・広域的な交通拠点
- ・地域の交通拠点



ハイウェイバスタ

高速道路内及び近傍で高速バスと結節する交通拠点

- ・SA・PA併設型
- ・高速バス停型
- ・IC直結型



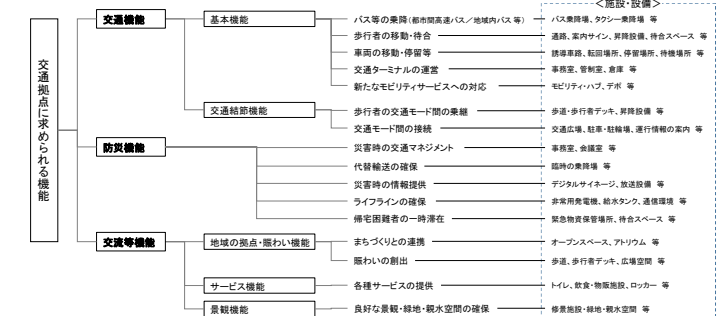
地域のバスタ

地域の拠点施設と一体、または、バスを中心として構成された交通拠点

- ・地域の拠点型
- ・独立ターミナル型
- ・地域のバス停型



交通拠点に求められる機能の全体像



第4章 交通拠点の機能強化の進め方

構成

- i. 構想段階
- ii. 計画段階
- iii. 事業化段階
- iv. 管理運営段階

概要

* 交通拠点の機能強化を進める際の検討から事業実施までの流れを4段階に分けて上で、品川や三宮等のこれまでの事例に基づき、各段階における実施事項や留意点を実務の手順に沿って解説。(一般化した流れであり、途中からの開始や上流側への立ち返りも想定される)

4-1 構想段階 (整備方針の策定)

・まちづくりや交通等の関連計画との整合を図りつつ、地域のポテンシャルや課題等を踏まえ、交通拠点の機能強化に向けた整備の方針、整備イメージについて、関係者と調整の上まとめる。

4-2 計画段階 (事業計画の策定)

・交通拠点における現状・課題等を踏まえて、将来像の実現に向けて実施する事業を具体化する。
 ・交通拠点として備えるべき機能や空間活用の考え方、動線ネットワーク等を決めた上で、施設内容や規模・配置、事業区分、管理運営の考え方を定め、さらに、スケジュール、整備効果等を整理する。
 ・計画をまとめる際には、歩行者動線の最適化・バリアフリー化、災害時の交通機能の確保、ICT等による交通マネジメント、次世代モビリティへの対応、地域の賑わい確保、景観形成等に留意する。
 ・収益性の高い施設・事業については民間資金の活用も検討しつつ、官民連携による管理運営の可能性を検討する。

4-3 事業化段階 (設計・施工)

・交通拠点の機能強化に係る設計・施工を行い、事業を進める。
 ・まちづくりの一環として施設整備を行い、民間事業者による提案を積極的に採用し、質の高い空間づくりを行う。

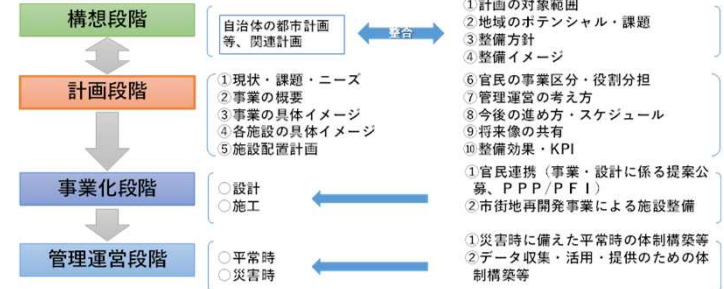
4-4 管理運営段階 (管理・運営)

・想定した機能を発現するよう、適切に交通拠点の管理運営を行い、継続的にKPIのモニタリングを行う。
 ・データ等を活用しつつ災害時に的確に対応できるよう、平常時から情報提供の高度化や訓練等、交通マネジメントの取組を行う。

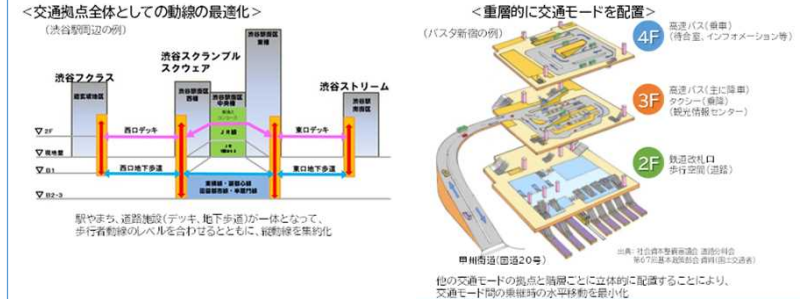
- ・技術基準 (特定車両停留施設等)
- ・参考事例集 (交通拠点関係)
- ・関連法制度

附属編 参考資料集

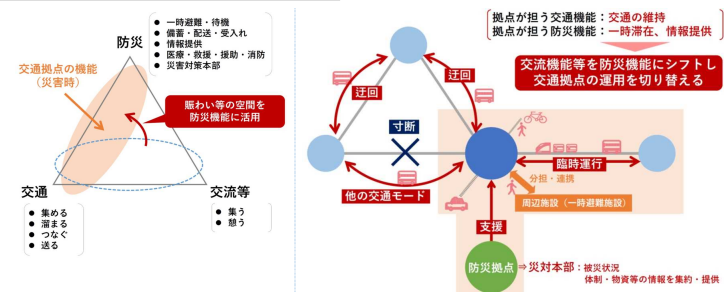
交通拠点の機能強化の進め方



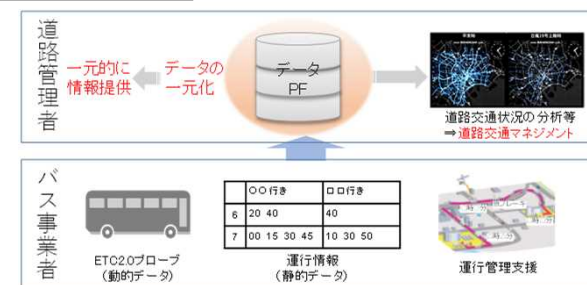
歩行者動線の最適化・道路空間の立体活用



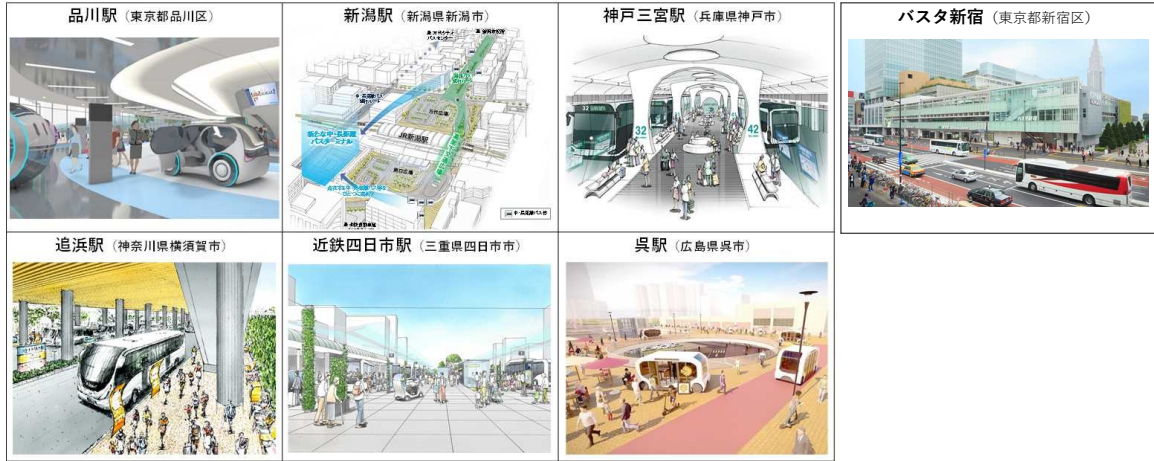
災害時における交通拠点の機能・役割



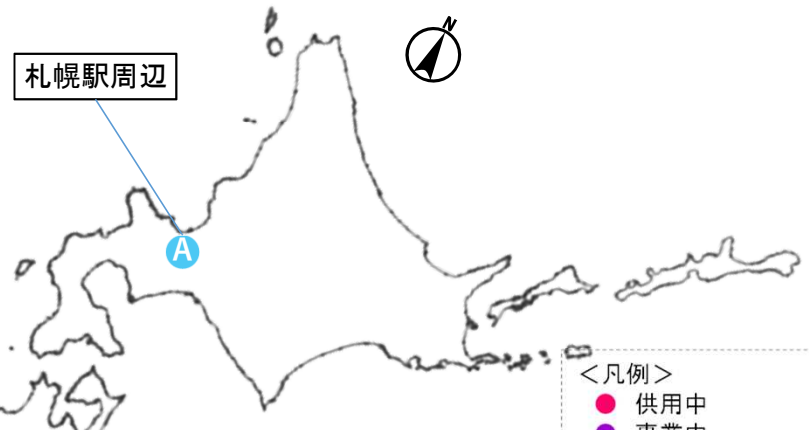
データ収集・活用・提供の例



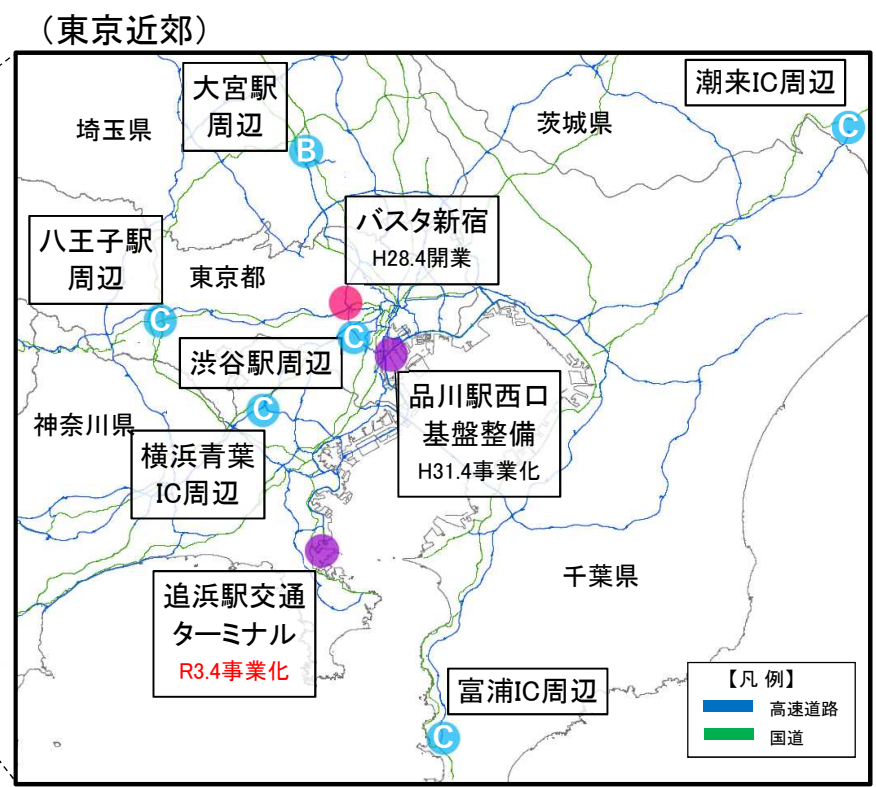
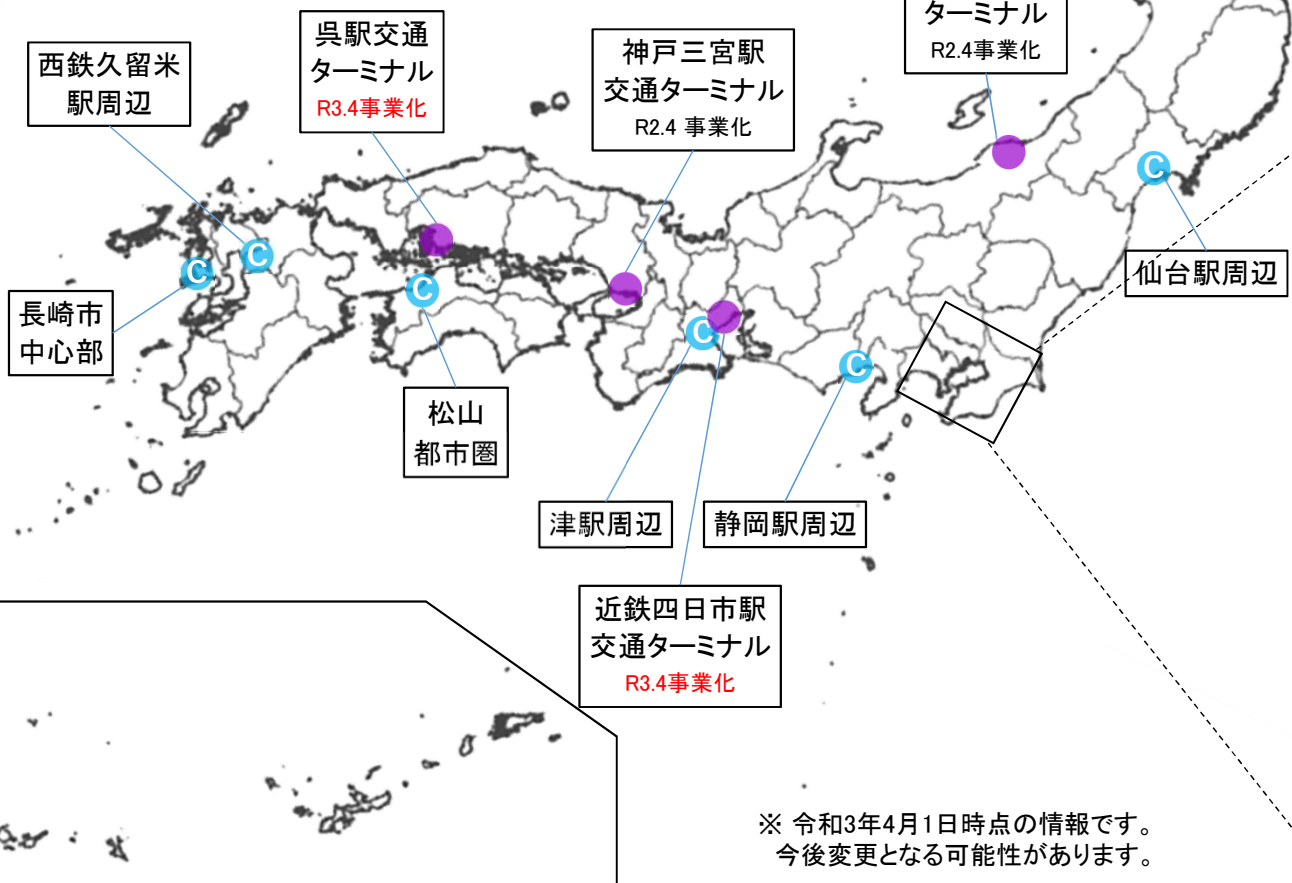
バスタプロジェクトマップ



※イメージであり、整備内容を決定するものではありません



- <凡例>
- 供用中
 - 事業中
 - Ⓐ 調査中(事業計画の検討)
 - Ⓑ 調査中(整備方針の検討)
 - Ⓒ 調査中(機能強化の必要性等の調査)



※ 令和3年4月1日時点の情報です。今後変更となる可能性があります。

- 【凡例】
- 高速道路
 - 国道